群馬県柔道連盟 会長 市川 平治

令和元年度 高校強化選手選考会(男女)の開催について(依頼)

平素から当連盟の行事にご理解ご協力をいただきまして誠に有り難うございます。 標記の件につきまして、下記のとおり開催いたしますので、貴校生徒の参加についてご高配をお願い いたします。

記

- 1 目 的 強化選手を早めに選考し、群馬県の代表として自覚させその後の強化活動を充実させる。
- 2 日 時 令和元年 8月31日(土) 午前9時30分開始
- 3 会 場 ALSOKぐんま武道館 第一道場

前橋市関根町800

Tel027 - 234 - 5555

4 参加資格

- (1) 平成14年4月2日以降の生まれで、初段以上の者。
- (2) 男子は1校1階級2名以内とする。ただし、前年度強化選手並びに高校入学後の試合成績が個人試合で県ベスト8以上の者は別枠で出場できるものとする。(出場階級は自由)
- (3) 女子は人数制限を設けない。
- 5 体重区分 男子:60kg級・66kg級・73kg級・81kg級・90kg級・100kg級・100kg超級の7階級 女子:48kg級・52kg級・57kg級・63kg・級70kg級・78kg級・78kg超級の7階級
- 6 競技方法
 - (1) 試合は最新の国際柔道連盟試合審判規定とする。 試合時間は4分間とする。
 - (2) 勝敗の判定基準は「一本」「技有り」「僅差」とする。(僅差は指導差2とする。)
 - (3) 技による評価がない、又は同等の場合、延長戦(ゴールデンスコア)により勝敗を決する。
 - (4)トーナメント方式の敗者復活戦(クォーターファイナルレペチャージ)と3・4位決定戦を行う。 クォーターファイナルレペチャージとは、準々決勝(クォータファイナル)で敗れた4名の選手で、 2つの敗者復活戦が行われる。敗者復活戦の勝者は反対側の山の準決勝の敗者と戦う。 そして、その勝者は敗退側の勝者と3・4位決定戦を行う。
 - (5) 女子の敗者復活戦は、行わない。
- 7 服 装
 - (1) 全日本柔道連盟柔道衣規格に合格した新規格の柔道衣(上衣、下穿、帯)の使用を適用する。
 - (2) 柔道衣は白色のみを使用し、背部に下記の要領でゼッケンを各自で縫い付けること。
 - ① 布地は白色(晒太綾)で、サイズは横30cm~35cm、縦25cm~30cmとする。
 - ② 苗字を上部2/3、所属を下部1/3にゴシック又は楷書で男子は黒字、女子は朱字で記載する。
 - ③ 縫い付けの場所は、後ろ襟から5~10cm下部とし、対角線にも強い糸で縫い付ける。
- 8 計量時間 午前8時10分~9時00分 男子:柔道場 女子:医務室 計量については、時間内であれば、何度計量しても良い。
- 9 表 彰 1位~4位の計4名を表彰する。
- 10 組合せ 今和元年8月26日(月)18:30より群馬県立前橋商業高等学校おいて県柔道連盟強化部員で行う。
- 11 参加料 1名1,000円を当日受付(午前8時10分~9時00分)で集金する。
- 12 参加申込・問い合わせ先

出場選手は所定の申込用紙に必要事項を記入の上、令和元年7月19日(金)までに下記あてに Eメールと郵送の両方で申し込む。 ※男女別で申し込む。

〒371-0805 前橋市南町4-35-1 群馬県立前橋商業高等学校 小山勝由あて

Eメールアドレスkovamakatuiudo1969@vahoo.co.ip 090-2640-6710(小山携帯)

- 13 その他
 - (1) 群馬県柔道連盟の強化練習会・高体連柔道専門部の年間計画に基づくリーダー養成研修会に参加出来ることを条件とする。以後の活動状況を強化部で検討し、強化選手を入れ替える場合もある。
 - (2) 今年度の全国高等学校柔道大会(インターハイ)に個人戦で出場した者は、選考会を免除し、該当の階級で強化選手の1位とする。

男子: 66kg射羽(育英)·81kg木村(育英)·90kg雨笠(常磐)·100kg君田(前商)

女子: 57kg 岡部(常磐)·63kg 延命(育英)

- (3) 試合後の選考会議にて強化選手を決定する。基本的に男女とも各階級上位2名を強化選手とする。 また、レベルの高い階級は推薦され、強化選手となる場合もある。
- (4) 脳振盪対応について、選手および指導者は下記事項を遵守すること。
 - ① 大会前1ヶ月以内に脳振盪を受傷した者は脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
 - ② 大会中、脳振盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。 (なお、至急、脳神経外科の専門医の精査を受けること。)
 - ③ 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
 - ④ 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。